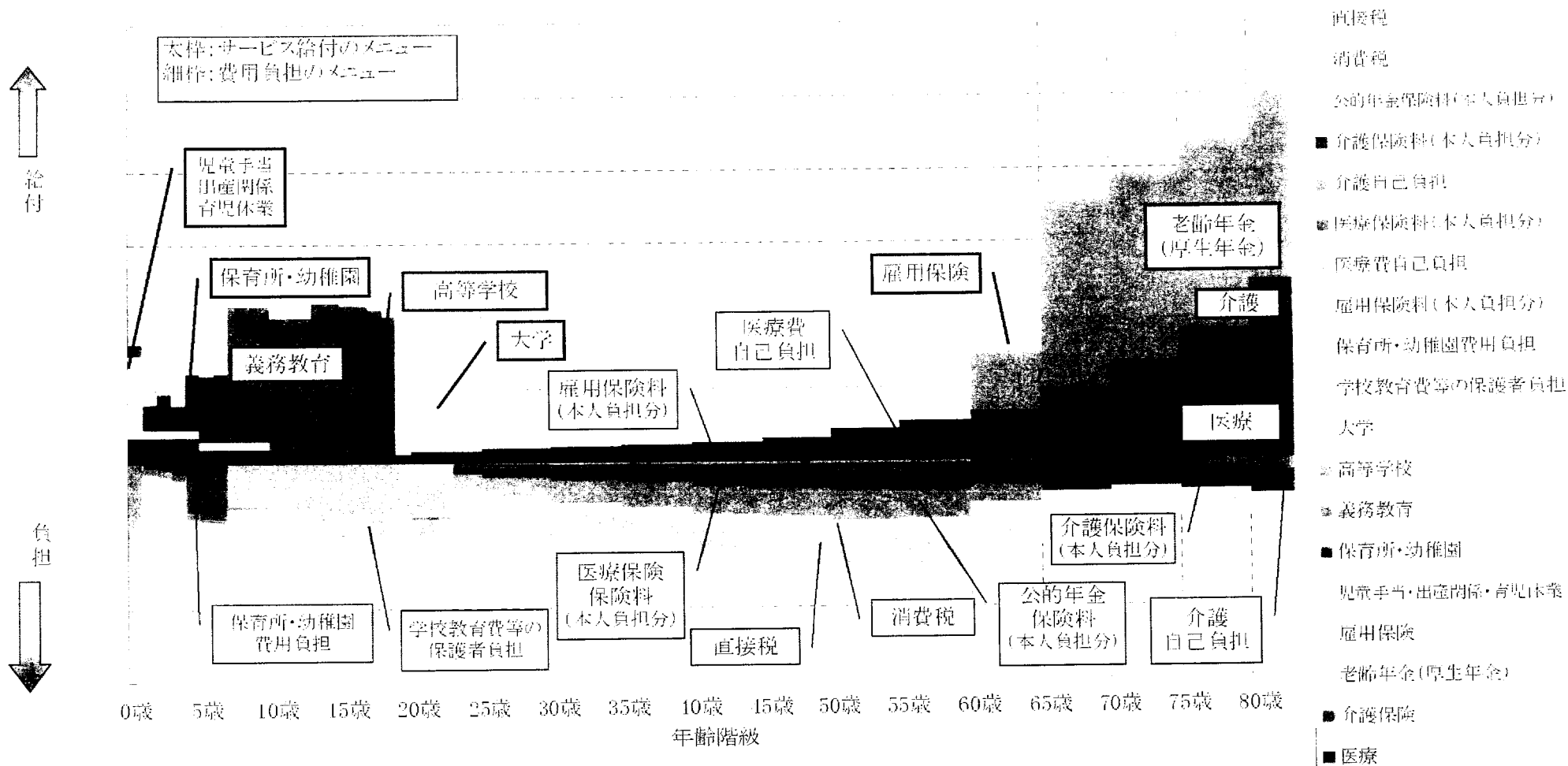


現物給付との関係も含めた老後の安心の全体像

ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担

- 給付面では、ライフサイクルに応じて一定の給付があるが、特に高齢期に手厚い。
- 負担面では、就労期に所得の増大とともに、社会保険料・税などの負担が増大。



(注) 平成15年度(データがない場合はできるだけ直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算したイメージ図

所得保障

※各制度についての説明は概略を示したものであり、数字や金額は概算である。

☆ 万が一、失業したときのために



雇用保険（失業等給付）

雇用保険の被保険者の方が、倒産、解雇、自己都合等により離職し、失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくために支給されるもの。

(例) 勤続20年の40歳の会社員(月給36万円)が、会社倒産により失業し、求職活動した場合月額約18万円(過去の月給の50%相当)の給付を、約9か月にわたり、受けることができる

☆ 老齢等により、所得確保が難しくなったときのために



年金

老齢の方、障害を負った方等の、所得の喪失又は低下を、一生涯保障するもの。

・サラリーマンの方なら……

(例) 平均的な収入(36万円)で40年間就業したサラリーマンの夫婦

厚生年金	月額232,592円
------	------------

(平成19年度)

※ 夫婦の基礎年金部分を合わせ、計算

※ 将来的にも所得代替率50%を維持

物価、賃金の上昇を考慮せず、ともに85歳まで生きたとすると、生涯の年金総額は約5,600万円となる。

・40年間保険料を納付した自営業者の方なら……

老齢基礎年金	月額 66,008円
--------	------------

(平成19年度)

・子供の時から重い障害があったり、働き盛りの時に事故で重い障害が残ってしまった場合……

障害基礎年金(1級)	月額 82,508円
------------	------------

(平成19年度)

※ これに加え、サラリーマンの場合は、報酬比例年金を給付

(平成19年度)

・高齢者世帯の平均収入(約302万円)の約7割(約212万円)は公的年金等がカバー

社会サービスの保障

※各制度についての説明は概略を示したものであり、数字や金額は概算である。

☆ 病気になったり、ケガをしたときのために



医療サービス

○サービスの提供体制

・全国の平均的な姿(人口10万人の市に置き換えてみると…)

	人口10万人当たり	1人の医師等が対応する人数
医師数	約220人	1人の医師で、455人の国民
看護職員数	約980人	1人の看護職員で、102人の国民
病床数	約1,300床	1病床で、77人の国民



○医療費

- ・ 外来や入院で医療サービスを受けた場合も、原則7割が医療保険によりカバーされる。さらに、医療費の自己負担額が高額となった場合の高額療養費制度もある。

(例1) 入院の場合 ※ 現役世代で、高額療養費の対象となる場合。

- ・ 胃がんの手術のため30日間入院
→ 医療費合計 約158万円 (うち約148万円は医療保険から給付)
- ・ 肺炎の治療のため、病院の療養病床に30日間入院
→ 医療費合計 約44万円(うち約35万円は医療保険から給付)

(例2) 風邪をひいて、外来にかかった場合

- 医療費合計 約10,600円 (うち約7,400円は医療保険から給付)
- ・ 日本人の生涯医療費は約2,300万円(その半分は70歳以上で支出)。
- ・ 日本の国民医療費の約86%は、医療保険等によって給付されている。

☆ 高齢で、介護が必要になったときのために



介護サービス

○サービスの提供体制

・全国の平均的な姿(人口10万人・高齢化率20%の市に置き換えてみると…)

高齢者2万人、要介護高齢者3,000人(うち要介護3~5の中程度の者が1,000人以上)に対して

	高齢者2万人当たり	1人のホームヘルパー、1定員が対応する人数
ホームヘルパー	132人	ホームヘルパー1人で、要介護高齢者20.5人
グループホーム	定員91人	グループホーム1定員で、要介護高齢者29.7人
施設サービス	定員614人	施設1定員で、要介護高齢者(中程度)1.9人



○介護給付費

・在宅や施設で介護サービスを受けた場合も、原則9割が介護保険によりカバーされる。

さらに介護費用の自己負担が高額となった場合の高額介護サービス費制度もある。

(例1) 在宅で訪問介護等を利用する要介護3のお年寄りの場合

→ 最大約27万円分のサービスの利用が可能(うち最大約24万円は介護保険から給付)

(例2) 特別養護老人ホームに入所する要介護5のお年寄りの場合

→ 平均的な1人当たり費用額は約29万円(うち約26万円は介護保険から給付)

※各制度についての説明は概略を示したものであり、数字や金額は概算である。

☆ 障害により、介護等が必要になったときのために.....➤

障害福祉サービス

○サービスの提供体制

・全国の平均的な姿(人口10万人・障害者の割合6%の市に置き換えてみると・・・)

障害児・者6,000人(身体障害児・者3,000人、知的障害児・者500人、精神障害児・者2,500人)、
障害者自立支援法の障害福祉サービスを利用する障害児・者400人(うち障害程度区分4～6の
中程度の者が200人)に対して

	障害者6,000人当たり	1人のホームヘルパー、1定員が対応する人数
ホームヘルパー	92人	ホームヘルプ1人で、障害福祉サービス利用者4.3人
グループホーム・ケアホーム	定員33人	グループホーム・ケアホーム1定員で、障害福祉サービス利用者12.1人
入所サービス	定員145人	施設1定員で、障害福祉サービス利用者(中程度)1.4人

○介護給付費・訓練等給付費

・在宅や施設で障害福祉サービスを受けた場合、9割以上が公費で支給される。

(例1) 入所サービスを利用する障害者(本人年収80万円以下)

→ 約4万円を負担

* サービスに要する費用(約35万円)及び食費・光熱水費(約6万円)のうち約37万円を公費で支給

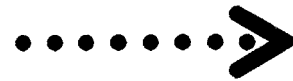
(例2) 通所サービスを利用する障害者(本人年収80万円以下)

→ サービスに要する費用(約15万円)のうち1,500円を負担 * 約14.8万円を公費で支給

※ このほか食費(約1.5万円)のうち約5,000円を負担



☆ 子育て支援が必要になったときのために



子育て支援サービス

○サービスの提供体制

- ・ 保育所数(22,848か所)： 定員数 210.5万人(平成19年度)
※ 3歳未満児の約2割(5人に1人)、3歳以上児の約4割(5人に2人)が保育所を利用
- ・ 放課後児童クラブ数(16,685か所)(平成19年度) 登録児童数:約75万人
※ 小学校3年生までの子供の約2割が利用
- ・ 地域の子育て支援の拠点数 4,130か所(中学校区の約4割に設置)(平成18年度)



○子育て支援に関する給付

・子どもが生まれたとき

1出産児につき35万円の出産育児一時金が健康保険等から給付(分娩の費用等に充当)

・子育てのために休業したとき

子どもが1歳になるまで休業前賃金の50%(※)が雇用保険から育児休業給付として給付
(保育所 に入れない場合等は1歳半まで) ※ 平成21年度末までの暫定措置

・働くために保育所を利用したとき (例えば横浜市で2歳の子どもを保育所に預けると・・・)

保育にかかる費用月約10万円のうち、約7万円を公費で負担 ※ 家計の状況等により異なる。

・小学校までの子どもを育てているとき

第1子、第2子は月額5,000円、第3子以降は月額10,000円の児童手当が給付

(3歳未満についてはすべて月額10,000円)(高所得の方を除く全体の9割の方に給付)



※各制度についての数字や金額は概算である。

【ミクロでみた社会保障給付を支える国民の拠出・負担】

○保険料

年金	自営業、専業主婦	国民年金	月額14,100円(平成19年度) ※ 平成29年度以降 16,900円(平成16年度価格)
	サラリーマン	厚生年金	総報酬の14.996%(法定・労使折半)(平成19年9月～20年8月) ※ 平成29年度以降 18.3% ＜被保険者の本人負担(月収36万円の場合) 月収分:月26,993円 賞与分:年97,174円＞
医療	自営業者等	国民健康保険	1世帯平均 月額11,742円
	中小企業従業員等	政府管掌健康保険	総報酬の8.2%(法定・労使折半) ＜被保険者の本人負担の平均 月収分:月11,603円 賞与分:年18,448円＞
	大企業従業員等	組管管掌健康保険	総報酬の3～9.5(平成20年度以降 10)%(組合により料率・労使の負担割合は異なる) ＜被保険者の本人負担の平均 月収分:月11,588円 賞与分:年36,265円＞
介護	65歳以上の方	介護保険 第1号被保険者	被保険者平均で月額4,090円
	40～64歳の方	介護保険 第2号被保険者	総報酬の1.23%(政管の場合・労使折半) ＜被保険者の本人負担の平均 月収分:月 1,722円 賞与分:年2,761円＞
雇用	労働者	雇用保険	賃金の1.5%(法定・労働者0.6%・事業主0.9%)

○平成19年度のサラリーマン(夫婦子2人)世帯の拠出・負担のイメージ

	社会保険料	所得税＋住民税
年収が300万円の場合	約30万円	約0.9万円
年収が500万円の場合	約50万円	約19.5万円
年収が700万円の場合	約70万円	約45.9万円

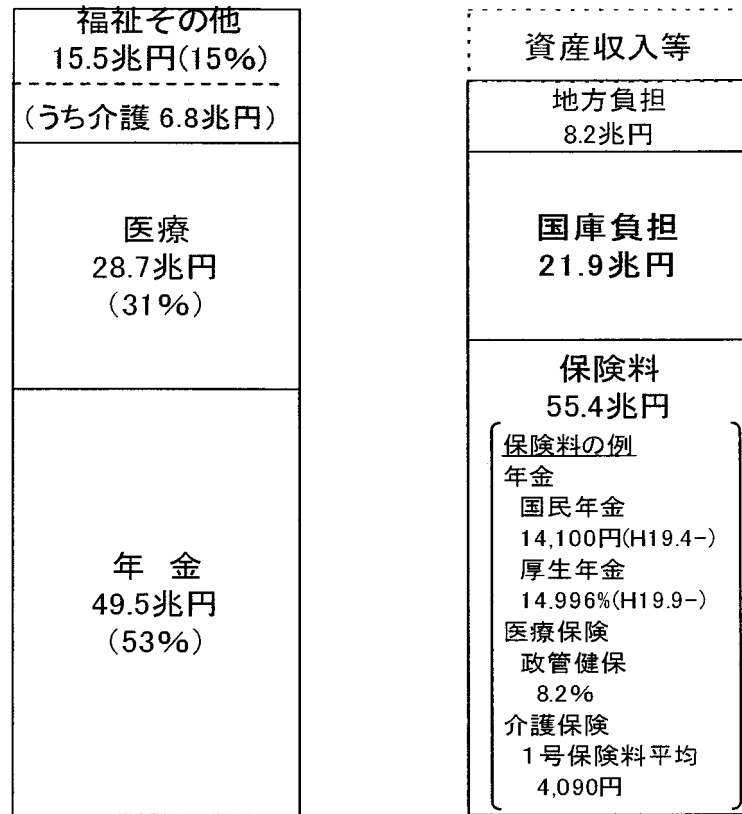
※ 財務省・総務省ホームページより作成

社会保障の給付と負担の現状

- 社会保障給付費は約90兆円(年金が約5割、医療が約3割)
- この給付(90兆円)を保険料(約6割)と公費(国・地方)(約3割)などの組合せにより賄う
- 社会保障に対する国庫負担は20兆円を超え、一般歳出の45%を占めている

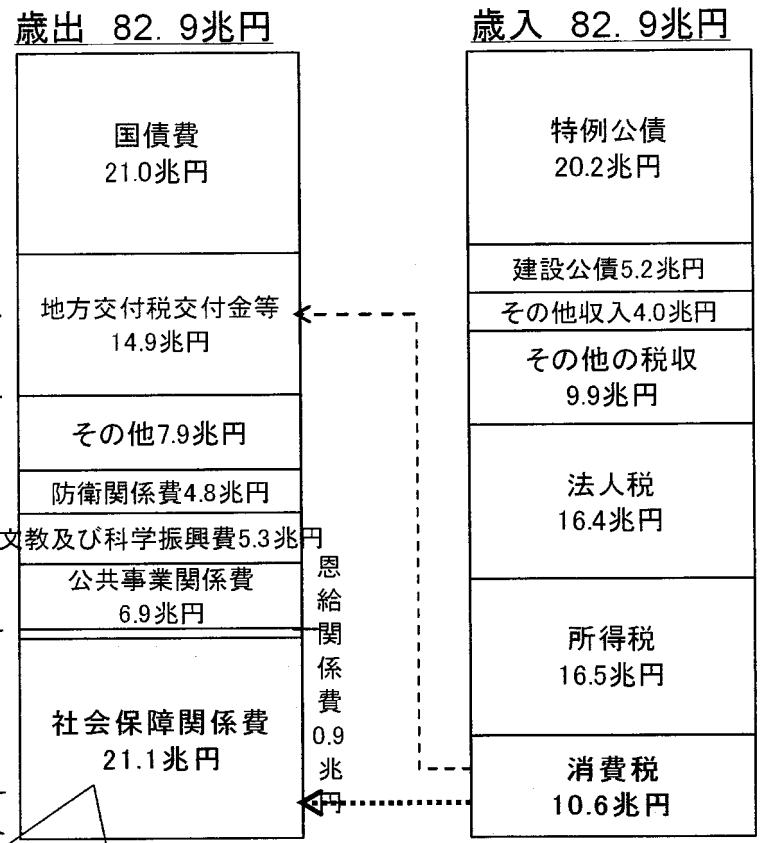
社会保障給付費(平成19年度予算ベース)

給付費 93.6兆円 財源 85.5兆円+資産収入
(NI比 24.4%)



直近の実績値(平成17年度)
 ・社会保障給付費 87.9兆円(NI比23.9%)
 ・財源構成 保険料 54.7兆円、公費30.1兆円(ほか資産収入など)

国 一般会計(平成19年度予算)

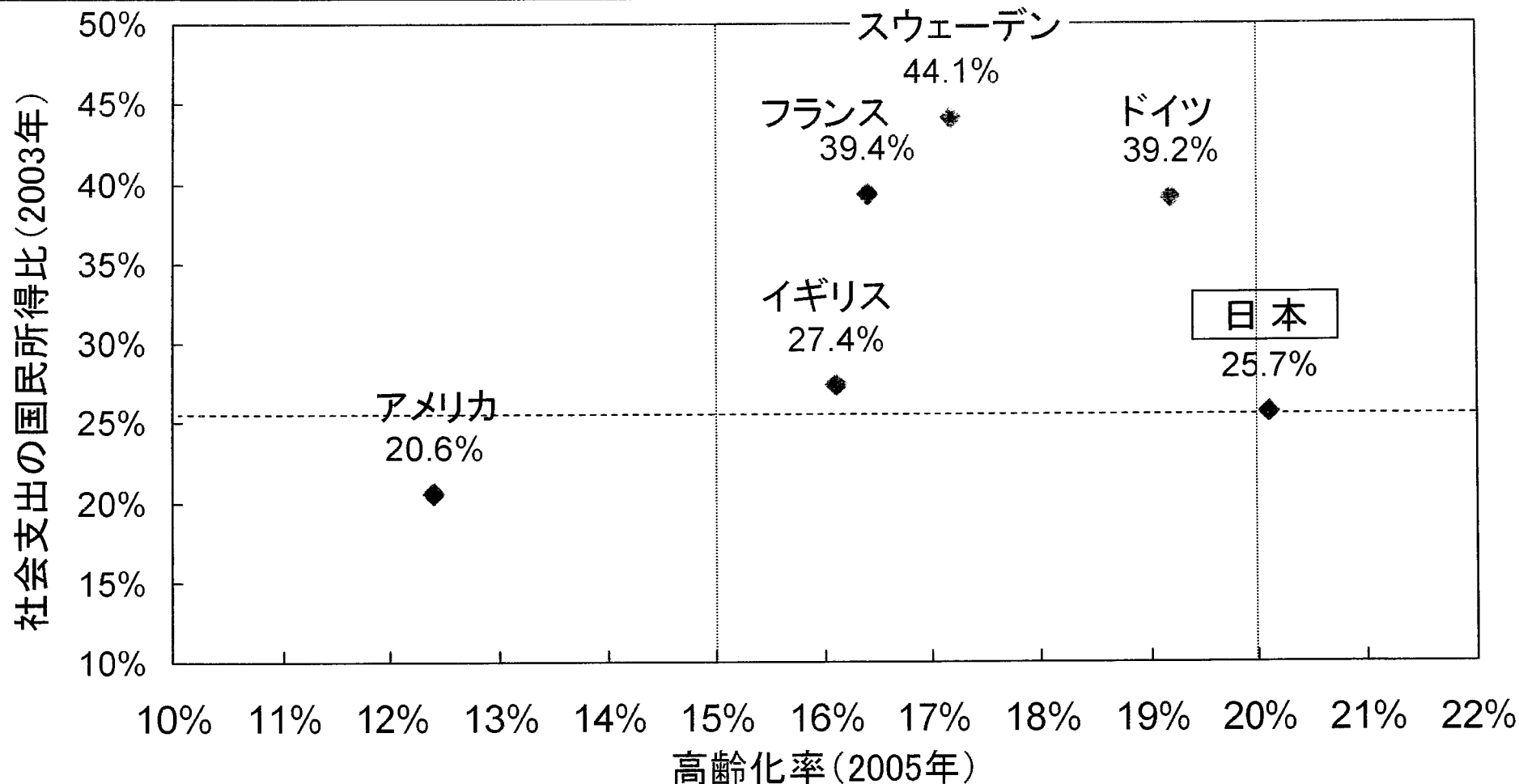


一般会計歳出の25%
一般歳出の45%

※国の消費税収(地方交付税分を除く国分=7.5兆円)については、基礎年金、老人医療及び介護(全体で12.8兆円)に充てることを予算総則に規定(平成11年度予算以降)

社会保障の給付規模の国際的な比較

- 我が国は世界のトップを切って高齢化率が20%を超えているが、社会保障給付の国民経済に対する規模を見ると高齢化率が4～8%低い英米と同程度の水準。
- 欧州大陸諸国は、我が国より高齢化率は低いが、社会保障給付の国民経済に対する規模は我が国の水準を上回り国民所得比で4割程度に達している。

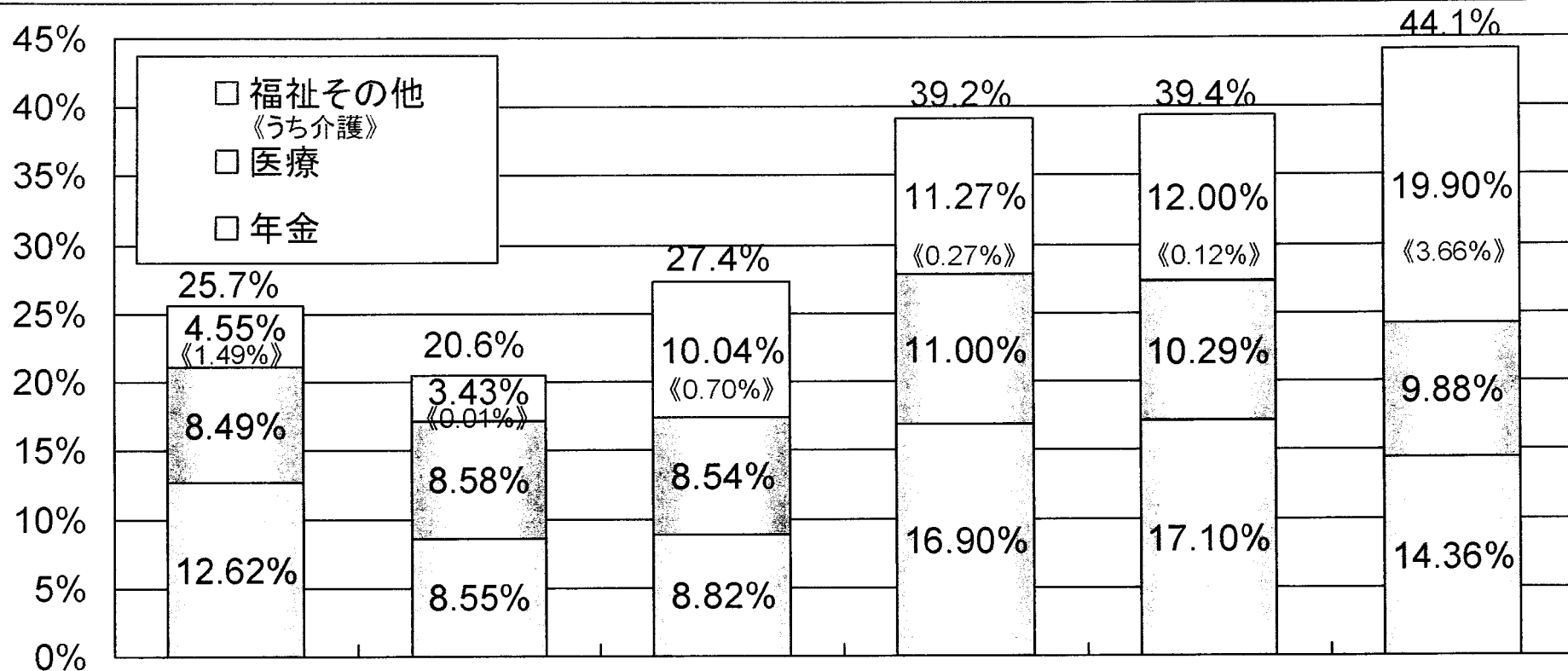


(注) 社会支出は OECD: "Social Expenditure Database 2007"、高齢化率は OECD: "OECD in figures 2007" による。
 OECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付費よりも広い範囲の費用(公的住宅費用、施設整備費等)も計上されている。

社会保障給付の部門別の国際的な比較(対国民所得比)

○ 我が国の社会保障給付の規模を部門別に比較すると、

- ・ 年金 — 米英を上回るが、他の欧州諸国をやや下回る規模
- ・ 医療 — 米英とほぼ同規模、他の欧州諸国をやや下回る規模
- ・ その他の給付 — 米国を上回るが、欧州諸国をかなり下回る規模 となっている



	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
《高齢化率(2005年)》	《20.1%》	《12.4%》	《16.1%》	《19.2%》	《16.4%》	《17.2%》
《国民負担率(2005年)》	《38.3%》	《34.5%》	《48.3%》	《51.7%》	《62.2%》	《70.7%》

(注)OECD: "Social Expenditure Database 2007"等に基づき、厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室で算出したもの。いずれも2003年。
OECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付費よりも広い範囲の費用(公的住宅費用、施設整備費等)も計上されている。
高齢化率は OECD: "OECD in figures 2007"、国民負担率は財務省調べによる(なお、日本の2008年度の国民負担率は40.1%(見通し)。)